

第174回 社会保障審議会 給付費分科会 第89回 社会保障審議会 介護保険部会 レポート ～経営概況調査・次期介護保険改正等について～



12月27日、第174回社会保障審議会給付費分科会及び第89回社会保障審議会介護保険部会がベルサール九段ホールにて開催されました。

経営概況調査結果及び次期制度改正(令和3年度)に向けての「介護保険制度の見直しに関する意見書」が提出されました。

福祉用具等に関連する意見書の記述(一部抜粋)は下記の通りです。

1. 介護給付費分科会「令和元年度介護事業経営概況調査結果について」 福祉用具貸与サービスについての調査結果は下記の通りです。

- ・ 調査時期 令和元年5月(平成29年度決算及び平成30年度決算を調査)
- ・ 有効回答率35.6%(介護サービス調査全体48.2%)
※平成29年度実態調査対比▲4.3%
- ・ 収支差率(介護サービスの収益額-介護サービスの費用額)/介護サービスの収益額
平成30年度決算4.2%
※平成29年度決算対比▲0.5%

2. 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見書について」 福祉用具等に関する意見は下記の通りです。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉用具・住宅改修について 福祉用具・住宅改修に関して、特段意見はありませんでした。 ● ロボット・ICTの活用について ロボット・ICTの活用は、人手不足への有効な対応策となることが期待されている。普及にあたっては仕様や業務の標準化や事業者への支援が必要である。なお、介護サービスの質や安全性の確保に留意することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ケアマネジメントに関する給付の在り方(利用者負担の導入)について ● ケアマネジメントに関する給付の在り方については、利用者やケアマネジメントに与える影響を踏まえながら、自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実現や他のサービスとの均衡等幅広い観点から引き続き検討を行うことが適当である。(下線部事務局)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方(軽度者の生活援助サービス等の地域支援事業への移行)について ● 軽度者の生活援助サービス等に関する給付の在り方については、総合事業の実施状況や介護保険の運営主体である市町村の意向、利用者への影響等を踏まえながら、引き続き検討を行うことが適当である。(下線部事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現役並み所得(3割負担)」「一定以上所得(2割負担)」の判断基準(利用者負担の原則2割化)について ● 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準については、利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討を行うことが適当である。(下線部事務局)

※詳細は当会ホームページ及び厚生労働省のホームページをご確認ください。